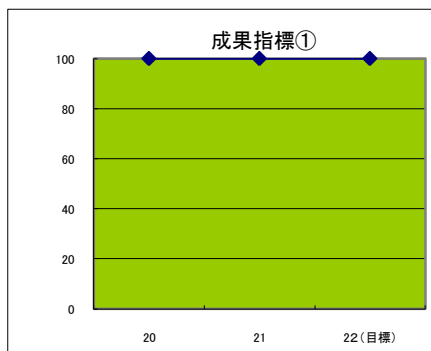
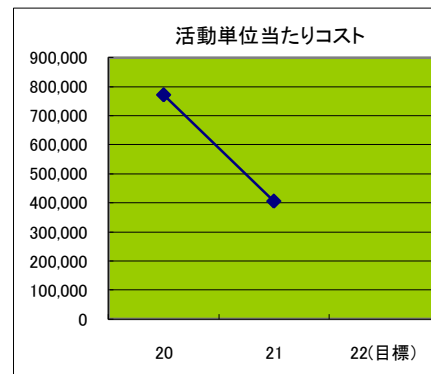


事務事業名		行旅病人等取扱事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	2	社会福祉事業費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業	59	行旅病人等取扱	
	施策(節)	5	社会保障				
	施策の方向	(1)	生活支援の充実				
関連する計画等				作成部署	保健福祉部福祉総務課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1101		
	行旅病人及び行旅死亡人						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	行旅病人の救護及び引取者のいない行旅死亡人の埋葬等を行う。						
	市内で発生した救護者のいない行旅病人の治療費・薬代を支給すること、及び引取者のいない行旅死亡人の埋葬費用等の支給を行う事業						
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法					
事業開始時期	☐ 昭和 年開始		☐ 明確にはわからない		終了年度	平成 年度	
	☐ 平成		☒ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		21	136	927
人件費【2】 (千円)		750	675	675
職員数	正規職員	0.10 人	0.09 人	0.09 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		771	811	1,602
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	626	136	627
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	145	675	975
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 行旅病人の救護件数 件		1	2	
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		771,000 円	405,500 円	円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		6 円	7 円	13 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	行旅病人を適切に救護した率(式)	%	行旅病人が適切に救護できたかを示す。	目標	100	100	達成率(%)
					実績	100	100	100.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬等は、法令で発生した市町村の責務とされている。
	○	○	○		○						

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	法によって市町村に課せられた事務であり妥当である。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	関係機関との連携を図り、救護及び火葬が効果的に進められている。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	法令で定められた市町村の責務であり、対象者も限定的で、事業を見直す余地はない。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	発生件数に対して適切な対応ができています。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業であり適正に事務執行している。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	今後も、行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき適正に事務執行していく。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	